



かいけつサポート通信

認証紛争解決サービス

平成 28 年 4 月 27 日 発行
法務省大臣官房司法法制部審査監督課

1 新しいパンフレット・ポスターを配布しました。

本年 3 月に、かいけつサポートのポスター及びパンフレットのデザインを一新し、全国の自治体や法テラス、裁判所などの関係機関に配布しました。また、かいけつサポートHPでも公開しています。

配布後は、当課にも、パンフレットを見たという問合せの電話が寄せられており、各認証事業者への問合せの増加も予想されます。

かいけつサポートが広く国民に知れ渡り、利用の増加につながることを期待しています。

旧デザイン



新デザイン(ポスター)



新デザイン(パンフレット)



2 アピールポイント一覧が完成しました。

昨年度、各認証事業者に協力依頼をさせていただき作業を進めておりました「認証紛争解決事業者アピールポイント一覧」について、3月下旬に冊子が完成しました。更新作業に御協力いただき、ありがとうございました。

冊子は、全国の法テラス、法務局、消費生活センターなどの相談受付機関に配布させていただいております。

(表紙)

また、かいけつサポートHPでも公開しています。

今後も、適宜、掲載情報の見直しを行う予定ですので、御協力をお願いします。



3 「調査票」への回答・提出のお願い

多くの事業者におかれては、3月31日を事業年度末とされており、4月から6月が事業報告書等の提出時期となっています。

例年、この時期に合わせて、各事業者の相談件数等を把握するため、調査票への回答及び提出をお願いしているところです。

調査表の様式は、本年4月21日付け事務連絡でお知らせしていますので、回答及び提出に御協力をお願いいたします。

また、同事務連絡の別添2で、事業報告書作成の注意事項をまとめていますので、報告書作成の際、御活用ください。

4 新たな認証事業者のお知らせ

次の事業者が、ADR法第5条による法務大臣の認証を受けました。

これにより、現在活動中の事業者数は、144となりました。

- 奈良県行政書士会
(認証番号 144：平成 28 年 4 月 1 日認証)
- 一般社団法人 I L C
(認証番号 145：平成 28 年 4 月 1 日認証)
- 青森県司法書士会
(認証番号 146：平成 28 年 4 月 1 日認証)
- 宮城県行政書士会
(認証番号 147：平成 28 年 4 月 5 日認証)

【お問い合わせ先】

法務省大臣官房司法法制部

審査監督課 紛争解決業務認証係

☎：03-3580-4111 (代表) 内線 5923, 2378

E-Mail: adr-c@moj.go.jp